

# 1部

## コンサルテーションの 実施例

## 担任の先生の悩み

小学校3年2組の担任、佐藤先生は、かおる君の対応に苦慮していました。かおる君は、クラスの中でトラブルを起こすことが多く、授業中、席に座らず、離席行動の多い子どもです。

佐藤先生は、学年会の時にかおる君の様子を話し、その対応について先生方に相談しました。学年の先生方は、かおる君のことについて共通理解を持ちましたが、対応策については具体的なアイデアが出ないまま学年会は終了しました。

そこで、佐藤先生は、特別支援教育コーディネーターの鈴木先生に相談をしました。鈴木先生は、早速3年2組の授業参観をして、かおる君の授業中の様子を観察しました。

鈴木先生の授業参観後、佐藤先生と鈴木先生はかおる君の実態と対応について話し合いました。

佐藤「今日は、授業参観をして頂き、ありがとうございました。かおる君ですが、私なりに離席しないよう対応をしているのですが効果がないのです。」

鈴木「今日、授業を参観して、先生が苦労されていることがよく分かりました。これまでの佐藤先生の対応とかおる君のことについて、行動面だけでなく、学習面や生活面等もおさえて、今後のことを考えていきましょう」

佐藤先生は、かおる君の実態とこれまで行ってきた対応を整理しました。担任の佐藤先生だけでなく、かおる君自身もクラスの仲間とどう協調すればいいのか困っていることを確認して、今後、叱責だけでなく誉めることも配慮した対応を加えること、かおる君の興味・関心や発達についてさらに様子を観察すること、2週間後には校内委員会を開いて対策を考えあうことを確認して、話し合いは終了しました。

## ◎学級担任の気付き◎

→ 30頁参照

子どもにどのような教育的ニーズがあるか、最初に気付くのは多くの場合、保護者ですが、担任が気付くことも多いようです。集団への適応や学習のつまずき、友だちとの係わり等様々な子どもが抱える課題に、担任が気付きその対応を工夫するのですが、うまくいかず苦慮することもあります。こうした担任の悩みを学校が組織的にどう汲み上げ、担任ひとりにまかせるのではなく、学校の教師集団としてその対応をどのように考えていくかが大切です。特別支援教育コーディネーターはこうした担任の思いを組織的に考える推進役ともいえます。その具体的な場として、学年会や校内委員会が設置されているのです。

## ◎子どもの様子の把握◎

→ 58頁参照

子ども自身の課題や子どものおかれている状況を理解する実態把握は、教育活動を進めていく上で、どのような配慮や指導が必要であるかを考える際の基本的な情報になります。実態把握の視点としては、次の5つの側面から観察していくことが大切です。

- ①学習面に関すること
- ②生活面に関すること
- ③行動面に関すること
- ④コミュニケーションに関すること
- ⑤対人関係に関すること

子どもの実態把握をするときは、子どもの学習上の困難や行動上の課題に目がいきがちですが、子どもの興味や関心のあること、子ども自身でできること、努力していることに目を向けること、さらには、子どもの発達について評価することも重要です。



## 校内での検討

2週間後、特別支援教育コーディネーターの鈴木先生が日程調整をして、かおる君のことについて校内委員会が開かれました。参加者は、校長・教頭・教務主任・3年の教員・養護教諭・特別支援教育コーディネーターです。会議には、かおる君の実態把握表が資料として提出されました。

鈴木「では、これから3年2組のかおる君について、ケース会議を開きます。

まず、佐藤先生にかおる君の様子とこれまで配慮されたことについて、報告してもらいます。その後、学校として出来る今後の対応について考えていきたいと思います。」

佐藤「では、かおる君について、報告します。配布した資料を見てください。

かおる君に対して私が困っていることは、かおる君がすぐに動いてしまい、授業中に離席することと、友達といさかいをすることです。かおる君自身も、クラスの仲間とどうかわっていけば良いのか、困っているようです。

私は、授業中に集中出来る時間が増えることと、友達と仲良く学校生活を楽しく過ごして欲しいと願っています。これまで、注意や叱責することが多かったのですが、鈴木先生と相談してからは、かおる君を誉めるように心がけてきました。学習面では、算数の計算間違いが目立ちます。それ以外の教科では、特に気になるようなことはありません。」

鈴木「家庭では、かおる君について、どのようにお考えなのでしょうか？」

佐藤「家庭とは、連絡帳のやりとり程度で、十分な話し合いをしていないので、よく分かりません。」

鈴木「では、今後、かおる君に対して、どのように配慮し、学校としてはどう対処していくのかについて、話し合いたと思います。」

## ◎校内委員会の役割◎

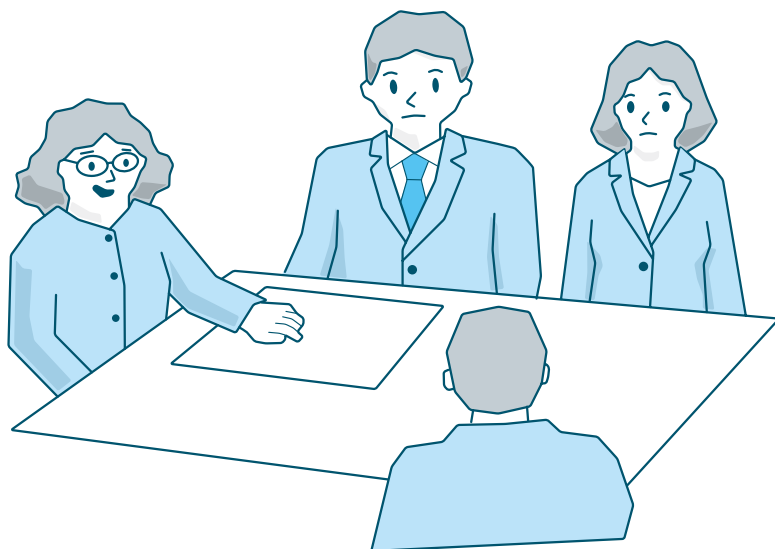
→ 48・50・54頁参照

校内委員会は、学校として支援方針を決め、支援体制を作るために必要な人たちで構成します。学校により実情が違いますが、校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事、特別支援学級担任、養護教諭、関係教職員といったメンバーで構成されるのが一般的です。

校内委員会の役割は、校内での支援体制の整備と推進が最も大きな役割で、これを行うため、特別支援教育コーディネーターを核としながら、次のようなことを行います。

- ①学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な子どもの存在に気付く。
- ②支援が必要な子どもの実態把握を行い、担任への支援方策を具体化する。
- ③保護者や関係機関、担任等と連携して、支援シートを作成する。
- ④子どもの指導や保護者との連携について、全教職員の共通理解を図る。
- ⑤全教職員の共通理解を得やすくするために校内研修を推進する。
- ⑦専門家チームの判断を求めるかどうかを検討する。
- ⑧チームティーチング（TT）やオープン教室（リソースルーム）の活用、少人数指導の実施、地域リソースの活用・教育ボランティア・通級指導教室、適応指導教室による指導の導入、NPO等を活用する。

校内委員会は、子どもとクラス仲間や担任がともに学校内で過ごしやすくするための支援方法を考える場です。



## 学校コンサルテーションの始まり

A小学校の特別支援教育コーディネーターから教育センターの教育相談担当に相談の電話がありました。

鈴木「私は、A小学校の特別支援教育コーディネーターをしている鈴木です。本校の小学3年生の男子について、ご相談させてください。」

センター「どのようなお子さんですか？」

鈴木「授業中、席に座っていませんし、いたずらが過ぎ、周囲の子どもとのトラブルも多い状況です。」

センター「そのお子さんについて、小学校ではどのように対応してきたのでしょうか？」

鈴木「担任から相談がありましたので、関係者が集まって話し合いました。当面、子どもが教室から出たときには、職員室にいる教頭が対応することにしました。また、教務主任や特別支援教育コーディネーターに時間があるときには、そのクラスに入るようにしています。でも、子どもが落ち着く様子は見られません。」

センター「お子さんが動き回るのは、教科によって違いがありますか？ また、小学校ではこのお子さんのことをどのように捉えていますか？」

鈴木「体育のように、身体を動かす授業は別ですが、教室では、じっとしていません。席に着いていても身体はどこかをいつも動かしています。本当に落ち着きのない子どもだと思っています。ぜひ、来校して、私たち教員に対してご指導して頂きたいと思っています。」

センター「様子はおおよそ分かりましたので、こちらで担当者を決めて、あらためてご連絡します。」

鈴木「どうぞよろしくお願いいたします。」

## ◎学校コンサルテーションとは◎ 18頁参照

学校コンサルテーションとは、学校の間で行われるコンサルテーションをいいます。コンサルティは子どもの担任や校長、教頭等教育実践や教育管理の専門家です。コンサルタントは教育や心理の専門家であったり、医療や福祉の専門家であることもあります。また、センター的機能を果たす特別支援学校の教員や特別支援教育コーディネーターがなることもあります。いわば、教育・医学・心理・福祉等の専門家同士の中で行われる支援といえます。

学校コンサルテーションの目的は、支援を必要とする子どもに関わる教員等の教育活動を通して、子どもの抱えている課題の解決に向け、より一層効果的に展開するよう支援していくことにあります。

コンサルタントはコンサルティと共同で課題解決を探り、必要な資源（知識・技能・それらを有する専門家）が得られるように調整する等の役割を担うこととなります。

## ◎小中学校の特別支援教育コーディネーターの役割◎ 40頁参照

特別支援教育コーディネーターの役割は次のようなものが考えられます。

### 1. 校内の関係者や関係諸機関との連携

校内関係者との連絡調整や関係諸機関との連絡調整、校内委員会やケース会議の開催、保護者との関係作り等があります。

### 2. 担任への支援

配慮を必要とする子どもの存在に対する担任の気づきを促し、担任の相談から子どもの実態を観察し、整理していきます。また、担任と共に子どもの実態を理解し、子どもの課題解決のために具体的な支援方法を考えます。必要なら、校内全体での支援体制を整備するための校内委員会を開きます。

### 3. 保護者に対する相談窓口

保護者の気持ちを受け止め、保護者と協働しながらともに対応策を考え、子どもだけでなく、保護者も支援していきます。

### 4. 巡回相談や専門家チームとの連携や特別支援学校のセンター的機能の活用

校内での支援では困難と考えた事例については巡回相談や専門家チーム、特別支援学校の地域支援を依頼するようにし、その連絡調整を行います。

### 5. 校内委員会での推進役

校内の状況の把握と情報収集の推進、特に、担任の気になる子どもの実態把握、保護者のニーズの把握、リソース情報の把握が中心となります。また、ケース会議を開催し、支援シートを作成したり、個別の教育支援計画（個別の指導計画・個別の移行計画）の作成に参画します。さらに、校内研修を企画・実施し、特別支援教育の理解や子どもの実態についての共通理解、教師の教育力の向上を図るようにします。

## 学校コンサルテーションの準備 1

教育センターでは、学校を訪問し、コンサルテーションを実施する担当者を決めました。

<教育相談部の会議で>

「6日にA小学校の特別支援教育コーディネーターをしている鈴木先生から電話がありました。内容は、多動で、周囲の子どもとトラブルが多い子どもの対応についての相談です。これまでに校内の関係者が話し合いを持って対応を考えているようですが、子どもの行動に改善が見られないそうです。学級での子どもの様子を見てもらって、指導を受けたいと希望しています。この事例について、どのように対応しましょうか？」

「通常学級にいる発達障害のお子さんのようなので、センターの職員が何回か訪問する中で、校内体制をより充実するための助言をしたり、町の教育委員会や特別支援学校と繋いでいったりしてはどうでしょうか？」

「同感です。多動がひどい場合には、医学的な所見を受けるため医療機関に繋ぐことも必要になるかも知れませんね」

「では、次のような方向で進めたいと思います。

- ①センターの職員が何回か訪問する中で、校内体制をより充実させるように助言する
- ②保護者と相談しながら、町の教育委員会や特別支援学校のセンター的機能を活用するために連絡をとっていく。
- ③状況によっては、医療機関へも繋いでいく。」

「この事例の担当者は、誰にしましょうか？」

「通常の学級にいる発達障害のお子さんなので、通常の教育に経験と知識のある山本先生を中心に進めてもらいたいと思います」



## ◎学校コンサルテーションの流れ◎

### → 22・50頁参照

教育センターや学校のシステムの違い等から様々な流れが考えられますが、一般的な学校コンサルテーションの流れは次のようなものです。

#### ①出会いと関係づくり

- ・学校から、教育センター等にコンサルテーションの依頼がある。
- ・教育センター等では、誰が、又はどのチームが対応するかを調整する。
- ・担当者（担当チーム）は、学校の事情やコンサルティの困っている状況等を理解するため、必要な情報を収集する。
- ・担当者（担当チーム）は、自分の専門を明らかにし、何が支援出来るかを明確にしておくことも大切である。
- ・外部から来た批判者ではなく、校内の実践を支援する者として認知されるよう工夫する。

#### ②問題の整理と明確化

- ・コンサルティが取り組める具体案を提案する。
- ・コンサルティの子どもの見方（枠組み）を少し広げた視点を提示する。最終的にはコンサルティの実践力を高める支援となる。
- ・対応が困難な時は、外部の資源（リソース）の活用を提案するののも一つである。

#### ③経過のフォローと手だての検討

- ・連絡を取り合い、状況の推移を確認するなど、経過を丁寧にフォローする。
- ・教師集団が相手の時、意見の相違が全体の進行を阻害しないよう配慮する。
- ・特定の担任が孤立しないよう配慮し、風通しの良い話し合いの場を提供する。

#### ④資源の活用・他機関との連携

- ・校内及び地域リソースマップを作成し、他機関との連携を図る。

## ◎対応チームの組み方◎

コンサルテーションを実施する場合、コンサルタントが一人で対応するときとチームを組んで行うときがあります。依頼内容が多岐にわたり、一人の専門性では対応が困難と考えたとき、チームで対応することになります。逆に、コンサルティが複数の場合も多くあります。

対応チームを組む時は、相談内容を整理し、それぞれの内容について経験や知識のある者、近接領域に関して専門性がある者、地域情報に詳しい者などで構成します。

この場合でもチームリーダーが決められ、その人たちを中心としてコンサルテーションを進めます。バラバラで対応しても結果はうまくいきません。リーダーはコンサルタントの考えをまとめながら、コンサルティが課題解決できるように支援を行っていきます。

## 学校コンサルテーションの準備 2

教育センターの山本先生は、A小学校と連絡をとり、学校訪問のための準備をはじめました。

山本「鈴木先生ですか。このたび先生の学校を訪問することになった教育センターの山本です。訪問させて頂く日程を決めることと、それに伴ういくつかのお願いがありまして、ご連絡しました。」

鈴木「どうぞよろしくお願いいたします。来校頂きたい日ですが、出来るだけ早い水曜日にお願いします。水曜日は、会議等が組みやすいものですから・・・」

山本「分かりました。では15日にしましょう。また、訪問するまでに、対象のお子さんの問題となっている具体的な様子、これまでの対応状況、例えば、担任が配慮していることや学校で取り組んだことなどについて整理しておいてください。」

鈴木「小学校では、実態把握をした資料がありますが、それで良いでしょうか？」

山本「構いません。出来れば、事前にお送り頂けるとありがたいです。」

鈴木「分かりました。では、早速お送りします。では、15日によろしく願います。」

## ◎通常学級での子どもの実態把握◎ ➡ 30・36頁参照

子どもの実態把握をする観点とは、

- 1) 知的発達の状態
- 2) 行動上の気付き
- 3) コミュニケーションや言葉遣いにおける気付き
- 4) 対人関係における気付き
- 5) 教科指導における気付き が中心となります。

こうした観点で子どもの実態を整理していく中で、具体的な教育的対応を考える資料とします。

実態把握は、問題の原因を見つけるためだけでなく、支援の糸口となるポイントを探るために実施するものです。こうした中で、子どもが示すつまずき（認知・情報処理過程）を把握し、個人の能力における強い部分と弱い部分を明らかにすることで、具体的な手だてを講じることが出来るようになります。しかし、各種検査で理解される子ども像は子どもの一側面でしかなく、実際の子ども像を捉えるには多面的に観察・評価等を行うことが重要です。

行動観察のポイントは、発達状況と暦年令とのギャップ、視覚・聴覚の使い方、運動面の様子（粗大運動と微細運動）、物や人との関わり方・関心度・集中度、情緒の安定度、コミュニケーションの様相、日常生活習慣等を観察することで、問題行動や気になる行動の背景を考える資料となります。

## ◎子どもの様子を学校全体で理解するツール◎

子どもの実態と対応を学校全体で共通理解していくためのツールとして、「支援シート」「サポートシート」「応援シート」等の名称で作成されている文書があります。

これらのツールの内容は、①子どもが困っていること・得意なこと、②保護者のねがい、③担任の思い、④これまでの対応、⑤これまでの対応の評価、⑥これからの方針（計画）などの項目があり、このうち①～④までは、校内委員会やケース検討会の前に作成しておくことで参加者の理解が深まり、論点も整理しやすくなります。

子どもと教師のための支援シート

学年	姓	氏名	( 男 ・ 女 )	記入者 (担任)	記入日	年	月	日
STEP 1 (気づきを大切に)：担任として気になる点・困っていること				STEP 2 (気づいていますか)：子どもの長所				付加情報：一年前の様子
STEP 3 (多面的な実態把握)：子どもの様子		STEP 4 (対応の振り返り)：これまでの指導・配慮		STEP 5 (共通理解による校内支援)：これからの指導・配慮				保護者の願い・子どもの声
学習面				具体的な内容：  実行プラン (誰が、いつ、どのように)：				
生活・行動面				具体的な内容：  実行プラン (誰が、いつ、どのように)：				
その他 (友人関係、家庭での様子など)				具体的な内容：  実行プラン (誰が、いつ、どのように)：				特記事項 (次回の日程、参加メンバーなど)

STEP 1からSTEP 4：校内委員会等で子どもへの支援を検討するためにとても大切な情報です。本マニュアルの事例・解説を参考にしてください。  
STEP 5では、検討事項を議題紙やホワイトボードに大きな文字で書き出して、検討メンバー全員でアイデアを交換し、決定するといでしょう。

## A小学校への訪問

15日になりました。教育センターの山本先生は、A小学校を訪問しました。山本先生は、A小学校の受付に声をかけて、校長室を訪ねました。

### <校長室で>

山本「こんにちは。教育センターの山本です。」

校長「こんにちは。お忙しい中、わざわざお越しいただきましてありがとうございます。

よろしく申し上げます。いま、本校のコーディネーターの鈴木を呼びますので、お待ちください」

鈴木「はじめまして。本校のコーディネーターをしています鈴木です。本日はありがとうございます。早速ですが、今日の資料と予定について説明させていただきます。

これが3年生の男子に対するこれまでの取り組みと現状の資料です。また、これは、クラスの座席表です。対象の男子はこの席に座っています。

今日は、この男子のいるクラスの授業参観をして頂き、子どもたちが下校後、学年の先生方とケース会議を開かせて頂きます。」

鈴木「では、3年生のクラスにご案内します。」

### <クラスで>

山本先生は、座席表を見ながら、授業参観をし、対象児童の学習時の様子や学級内の掲示物を見ました。

### <ケース会議で>

ケース会議は、校長・教頭・教務主任・3年生の担当教諭全員・養護教諭・特別支援教育コーディネーターが参加して始まりました。司会役は特別支援教育コーディネーターの鈴木先生です。まず、担任の思いや困っている状況やこれまでの対応で感じたことが話されました。それを聴きながら、山本先生は参観したときの様子などを交えて整理し、具体的な問題をまとめていきました。

## ◎コンサルタントの基本的態度◎

### → 26頁参照

複数のコンサルティを前にして、コンサルテーションを行うとき、コンサルタントとして配慮すべきことがあります。

- ①学校コンサルテーションは、コンサルティ(教師)が自ら問題解決していくように支援することであり、コンサルタントが解決するわけではありません。その意味では、歌舞伎の「黒子」のように目立たない存在であるのが一番大切なことです。
- ②ずかずかと無遠慮に学校や学級に入り込んで、コンサルティの所属する教師集団のチームワークを乱すようなことをしてはなりません。教師集団が協力し、支援しあう体制を作ることこそ大切なのです。
- ③問題の原因を担任や保護者等に押しつけて納得するようなことをしてはなりません。特定の誰かを批判して解決策を探ることは、コンサルテーションでないことを肝に銘じるべきです。
- ④学校コンサルテーションは、個人に対してだけでなく、学校システムとして機能し、チームワークが効果的に作用するように支援することが大切です。
- ⑤コンサルタントは万能ではありません。自分の手に負えない課題については不確かな助言をしないで、他の専門家に繋いでいくことも立派なコンサルテーションです。
- ⑥問題によってはコンサルタントもチームを作ってコンサルティと話し合うことも重要なことです。
- ⑦コンサルティのプライバシーやコンサルティの指導しているクライアントの個人情報についても充分配慮して相談や支援を進めることが大切です。

## ◎ケース会議の進めかた◎

### → 54頁参照

ケース会議の進め方はいろいろありますが、一例をご紹介します。

- ①事前に子どもの様子を短時間VTRに取り、事前にメンバーがそれを見ておく。
- ②その中で気づいたことをメモしておく。
- ③ケース会議ではメンバーがメモをもとに、感じたことや意見を述べあう。
- ④話された意見を批判しあうのではなく、解決策や具体的な対応について、すべてのメンバーが意見を出し合い、支援の具体的な方法を見つける。
- ⑤必要に応じて会議に他職種や専門家を招いて、助言を受ける。

ケース会議は、子どもの状態像を評価したり、診断することが目的ではなく、メンバー全員で具体的な対応策を出しあい、校内や家庭での支援が出来るように考えていく場であり、子どものことを共通理解する場でもあります。

## その後の小学校

ケース会議の中で「どの時間帯に・誰が・どのような支援をするか」を具体的に決めました。例えば、授業時間中に、教室外に出たかおる君には、教務主任や教頭先生が対応することになりました。担任の佐藤先生は、かおる君の1日のスケジュールを、朝、かおる君に渡し、教室を出た時には、教務主任や教頭先生と一緒に予定されている勉強が出来るようにしました。

特別支援教育コーディネーターの鈴木先生は、直接的な支援には関わらなくても、全職員が共通理解できるように職員会議で報告し、必要な対応方法については文書にして配布しました。

このようにした結果、授業中に教室から抜け出るかおる君に対して、一貫した対応ができ、気がついたことを気軽に担任に知らせることができるようになりました。支援に入った教務主任や教頭先生の気づき等は記録簿に残していき、校内委員会で1ヶ月ごとに支援のあり方について検討し、改善すべきところは改善しながら、無理のない範囲で支援を続けています。

担任の佐藤先生だけでなく特別支援教育コーディネーターの鈴木先生も、できる限り保護者と話し合いの機会を持つようにしました。保護者との話し合いでは、学校での支援形態について保護者の希望を聞いたり、子育ての悩みを聞いたりしながら、担任と保護者が協力してかおる君の対応が出来るようにしました。

担任の佐藤先生は、いろいろな関係者（特別支援教育コーディネーター・教育センター等）が学級の支援に入ることについて、かおる君の保護者と話し合いながら、学級通信等を利用して学級の他の保護者に知らせ、また問い合わせに答える窓口は教頭先生に統一して、学級の保護者全員への理解を図りました。

教育センターの山本先生を講師にした事例研究会で対応の仕方を学んだり、心理的な疑似体験を通して、配慮や支援を必要としている児童の気持ちや困難さを理解しました。

## ◎校内支援体制の充実◎

### → 48頁参照

特別支援教育をすすめていくために、校内支援体制を充実することは大切なことです。そのために配慮すべき点は次のようなものです。

①担任一人に困難を背負わせない体制を充実することで、子どもも担任も困っている状況が軽減していくような学校全体での取り組みが求められます。少なくとも、発達障害児の離席、退室は担任の指導力の問題だけではないことを校内全体で理解していくことが大切です。

②一貫した対応を校内で検討していきます。例えば、こういうことでは短く叱る、こういうことは叱らない、退室した際の対応手順をマニュアルにして全職員が共通した対応をすることなどです。

③専門家チームと連携をしたり、子どものレストルーム（気分転換を図る場所）の設置などを考えたり、教育ボランティアの導入等を具体的に計画、実施することで支援体制を作るように考えます。

## ◎授業の工夫◎

わかりやすい、楽しい授業であることが何よりも大切であり、教師は教材研究や教材づくりをすることが欠かせません。一人ひとりの子どもの興味や関心を高めていけるように考えていく事が重要です。教材を考えることは、子どもの状態を把握し、子どもの発達を支え、楽しく、人と関わることを基本とした材料やツールを考えることになります。

授業を工夫し、教材を考える視点は、①子どもの発達課題の確認 ②子どもにとって分かりやすい環境の設定 ③ 応答的環境の重視 ④ 人との関わりを根底におく ⑤ イメージや表現が広がるツール ⑥ 子どもの生活世界（暮らし）の重視です。

## ◎地域の関係機関との連携◎

### → 50頁参照

障害のある子どもを育てる過程で、保護者はその子どもの育ちに合った課題の解決のために、地域にある様々な資源の支援を求めます。また地域で様々な支援を受けて、子どもも成長していきます。子どもを地域で育てるために、担任は、地域に活用出来る関係機関の情報を把握しておくことが重要です。そのため、地域リソースマップを作り、それを活用したり、保護者に情報提供することが大切です。

